

2019 年度

事業計画書

＜法人理念＞

「自分らしく 今を生きる」

人は誰しも自分らしく生きたいと願っている。

体が不自由になっても、何らかの障害をうけても差別・偏見をされることなく、自分の思いの生活を送りたいと望んでいるはずである。

この望んでいる生活をどのようにしたら送っていただけるかを常に考え、法人の運営に取り組んでまいりたい。

＜施設理念＞

- 一、「自分が入居者だったら…」ということを常に考えて支援していきます。
- 一、「入居者の暮らしの場である」との意識で支援していきます。
- 一、「ここで生活して本当によかった」と思ってもらえるよう支援していきます。

＜心得・行動姿勢＞

さ・・・さわやかな行動

し・・・親切な行動

す・・・スピーディーな行動

せ・・・誠実な行動

そ・・・率先垂範な行動

2019年度 社会福祉法人 ほほえみ会 事業計画書

- 特別養護老人ホーム雅荘 入所（70床）
- 短期入所生活介護（10床）
- 社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア指定居宅介護支援事業所
- 社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア指定訪問介護事業所
- つくばみらい市地域包括支援センターの運営にかかる事業（受託事業）

1. 基本方針

施設は、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が継続したものとなるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的に日常生活を営むことを支援しめざすものとします。

2. 本年度の主要目標

雅荘を開設して7年経過し、入居者やご家族からの良い評価を頂けるようになりました。職員の入れ替わりも少なく、安心、安全なサービスの提供が出来るようになってきました。この7年で培ってきた運営方針と、法人理念、施設理念、介護、看護を大切にしながら明るい職場づくりを目指していきます。

【健康管理】

協力病院や医師との連携を図りながら、看護職員、介護職員の毎日の声掛け等による日々の健康状態の把握、医学的管理、日常生活動作（ADL）の向上等を中心としたケアサービスを行います。早めの対応を行い、安心して生活できるようにしていきます。

【口腔ケア】

協力歯科医院や歯科衛生士と連携を図りながら、口腔衛生管理体制加算の算定を行い、日々の口腔ケアのなかで、入居者の口腔内の衛生や嚥下機能の向上・食べる喜び・誤嚥性肺炎のリスクの軽減・認知症予防及び改善等に繋げていきます。

【栄養管理】

食事は楽しみの一つであり、個別ケアの大切さが求められるため、栄養マネジメント実施により心身ともに健康的な栄養管理に努める。セレクトメニューによる補食の提供や、食事の雰囲気作りやメニューを工夫し、個々の嗜好を加味した幅広い食事提供を行います。ユニットでのお菓子作りや簡単な調理等を行いながら、作る楽しみや食べる楽しみを提供していきます。

【感染症対策】

施設は、感染症等に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場であり、感染が広がりやすい状況にあることを認識し、感染症・食中毒を予防する体制を整備します。

職員が感染することで、適切な人員配置やサービスの提供が困難になることから、日頃より体調管理に努めます。感染対策委員会の委員が中心となり、日頃より温度・湿度を適切に保つことや、次亜塩素酸ナトリウムを使用しての清掃を行なうなどの対策を実施すると共に、発生時には看護職員が中心となり、マニュアルに沿った迅速で適切な対応に努めます。

職員教育として、少なくとも年2回感染予防に関する施設内研修等を開催し、感染に対する知識と対処方法の習得を図ります。

- ・ 予防対策として手指消毒の徹底、手すりの消毒実施
- ・ 流行時期（11月から3月）のマスク着用、職員出勤時、手洗いとうがい、消毒の徹底
- ・ 12月中旬から3月末にかけて面会お断りし入居者への感染を防ぐ取組を行う予定。

【事故防止の取り組み】

個々の入居者の行動を把握し、何が事故、アクシデントに結び付くのか情報の共有をはかるとともに、事故防止検討委員会が中心となり、事故再発防止対策の検討及び、研修等による職員の意識向上と環境整備を行います。

【身体拘束ゼロの取り組み】

身体拘束は、人権擁護の観点から問題があるだけでなく、入居者の生活の質（QOL）を根本から損なう危険性を有しています。身体拘束によって、身体機能が低下し寝たきりにつながる恐れがあることや意欲低下、また拘束を外そうとしての重大事故が起こる可能性を踏まえ、マニュアルに沿った取り組みを行い、身体拘束ゼロを維持するよう努めます。

しかし、緊急やむを得ない場合においては、管理者・身体拘束廃止委員会の委員が中心となり、慎重に協議し、家族の同意のもと期間を定め行うものとします。

【家族交流】

入居者にとって、快適な生活の場とするためには、家族の協力とふれあいは欠かすことが出来ません。家族と離れて生活することから生じる精神的・心理的不安の解消に努める。家族及び入居者が安心して生活できるようこまめに連絡をとり、家族交流を支援して行きます。

また、日々の様子や施設内行事のご案内や、ユニット、フロアでのレクリエーションを企画し面会及びレクリエーションへの参加の機会が多くなるような働きかけを行います。

【地域社会との交流】

入居者の多くが、外出の機会が少ないことを考慮し、各種関係団体（ボランティア・近隣の小学校・保育園等）の協力を得て、各種行事に参加・協力要請をしながら地域との交流を推進していく。ボランティア活動をして頂くだけではなく、雅荘として地域社会に貢献出来るボランティア活動に参加する機会を作っていく。また、外出の際には、地域と触れあえる様に、公共施設を利用し社会との交流を推進していきます。

施設の情報発信の一環として、ホームページを活用し、ご家族・地域社会・就労希望者等の方々に、当施設がより身近なものになるように情報発信をしていきます。個々の要望に出来るだけ答えていきながら、お買い物や食事会等で外出の機会を設け地域とのふれあいだけでなく、個別ケアへと繋げていきます。

【人材確保・育成】

介護福祉施設では（人間の労働力・人的資源）マンパワーが必要不可欠である事や、入居者へのきめ細かいサービスを提供するため、人材の確保・育成が必要です。職員一人一人が必要な知識・技術を習得出来るよう、施設外の研修に参加する機会を提供し、高齢者介護の専門職としての資質の向上に努めるとともに、職員のモチベーションを低下させないよう、精神面のフォローも行っていきます。

施設内研修では、職員自らが研修の立案・企画・開催に係わる事で、学習意欲の向上に繋がっていきます。新人職員の早期離職を防ぐ為、技術面・精神面も含めた育成を行っていきます。また、人材確保として、職員からの友人、知人で働きたい方がいたら紹介をしていただき積極的に受け入れて人材確保に繋がっていきます。法人規程により、職員人材確保紹介料を支給いたします。

【看取りケア】

『その人らしさ』を大切にし、ご本人の希望・ご家族の希望に出来る限り答えていきながら、ご本人やご家族とコミュニケーションを密にとり、安心した日々、穏やかな日々を送って頂けるように他職種協働で関わりをもっていく中で、「雅荘に入居して良かった」と思ってもらえるよう『寄り添ってケア』を行っていきます。

【看護職員と介護職員の連携による医療的ケア】

介護職員による口腔内のたんの吸引及び胃ろう準備等について。

当法人においても一定の要件を満たした介護職員による医療的ケアを行っていきます。

たん吸引等のための外部研修へも積極的に受講を促し、1人でも多くの介護職員が、確実に手技が出来るように看護職員と連携を取りながら技術向上へ繋がっていきます。

【介護職員処遇改善加算】

30年度に引き続き、介護処遇改善加算Ⅰを申請し、介護職員の給与、賞与等に活用し、処遇改善をはかります。介護職員1人1人のスキルアップと、入居者へ質の高いサービスの提供を求められている事を十分に理解して、専門職としての意識向上及び技術の向上に努めていきます。

【短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護事業】

空床が出た際には、地域居宅事業所への情報提供やグループ施設と調整をはかりながら、出来るだけ空床利用して頂けるように努めていきます。

【防災対策】

防災対策に必要な物品の購入を順次行ってきましたが、引き続きそろえていきます。

また、ライフラインが止まった際にも安心して生活して頂けるように、自家発電等の整備を行うとともに、通常の給食提供が出来なくなった事を想定し、災害時用備蓄品、非常食等の準備もしていきます。また、火災等の災害に備えて「自衛消防計画」に基づき、年2回の消防訓練を実施します。

(1) 【職員の資質の向上と職場体制の確立】

① ユニットリーダー会議 ・ユニットリーダー研修 ・安全衛生委員会 開催

職員個人の専門性を高めることはもとより、個々の介護ケースに対して、同一の支援が行なえるように、各ユニット間で「報告」・「連絡」・「相談」をしながら介護技術チェックを行います。

* 日常業務においての情報は、カンファレンスを通して各職員が共有します。

② ユニット会議 開催

ユニット及び職場ごとの業務推進をはかり、ユニットの運営、ケアの統一を踏まえ、ユニットリーダーが中心となり、職員同士の連携に努めていきます。

(2) ケアプラン・24 時間シートに基づいた生活支援

- ①居室担当者は、入居者様の日常生活行動、健康状態、心理状態、生活全般の日常観察と「気づき」による状態の変化等の把握に努めます。
- ②ケアプランは居室担当者とケアマネージャー及び関係専門職員が共同で作成し、そのプランに基づき生活支援を行い、当該ユニットの全職員が共有します。
- ③24 時間シートは日課表をユニットケアの手法を織り交ぜて、個別ケアを取り入れながら日課・意向・好み・自分で出来る事、サポートの必要なことを項目に入れて作成し、今までどんな生活を送っていたのか、入居者がどんなことが好きなのかなどを深く理解していくことが必要になり生活習慣を具体的に把握した上で、その日常生活上の活動を適切に支援が出来るように努めてまいります。

(3) 看護

- ①入居者様の健康管理及び自立支援
- ②医師、歯科医と連携して入居者の健康ケアに努める。
- ③ターミナルケアについて家族の意向にもとづいて他職種や医師等と連携をとりながらできるだけ本人の希望に添えるように支援していく。
- ④看護・介護の質の向上
- ⑤職員の健康管理
- ⑥感染症予防対策及びその指導

(4) 委員会活動の充実、目的等

①褥瘡予防委員会の開催

- ・入居者に対し良質なサービスを提供する取組のひとつとして、褥瘡が発生しないような適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備することを目的とします。

②感染症対策委員会の開催

- ・衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講ずるとともに、医薬品及び医療用具の管理を適正に行い、当施設においても感染症及び食中毒がまん延しないように必要な措置を講ずるための体制を整備することを目的とします。

③ 身体拘束廃止委員会の開催

- ・入居者の自立支援することを目的として、人権擁護の観点から日常生活の質を保障するため「介護の本質」とは何かを全職員で検討し、身体拘束ゼロの介護実践に向けて活動することを目的とします。

④事故防止検討委員会の開催

- ・特別養護老人ホーム雅荘における介護・医療事故を防止し、安全かつ適切に、質の高い介護・医療を提供する体制を確立し、さらに職員は日常業務において介護・医療の安全と安心を確保するために、利用者との信頼関係を構築するとともに、介護・医療事故の発生防止に努めることを目的とします。

⑤給食委員会の開催

- ・入居者の栄養改善を目的に、管理栄養士を中心に、看護職員、ユニットリーダー職員が入居者ひとり一人の栄養状態について話し合います。会議で話し合われたことは、すぐに日々の食事に反映され、その後もひとり一人の嗜好や食事量、状態の変化などに対応していきます。

⑥渉外委員会の開催

- ・入居者・利用者様の日々の生活の中では、起床されてから就寝されるまでの間にたくさんの自由な時間があります。日中の生活をどのように過ごされるかは、その方の今までの生活などによって異なります。他の方と話をされるのがお好きな方、ボランティアでの歌を楽しみに聴かれる方や、カラオケが好きな方や、大好きな芸能人をテレビで観るのが好きな方もおります。一日の暮らしの中で楽しみを持っていただけるように、より充実した生活となるよう、委員会で話し合いをもち提供を行っていきます。

⑦入居検討委員会（適宜開催）の開催

- ・入居希望者に施設サービスを受ける必要性、緊急性を勘案した入居決定を円滑に実施できるようにするとともに入居決定過程において透明性、公平性を確保します。

(5) 理事会・評議会の開催月

- ・6月・11月・3月の開催予定

※定時評議会においては、2週間の間隔を空ける必要があるが、それ以外の評議員会については、1週間の間隔を置くことになります。

(6) 自立支援農園事業

自立支援農園事業について、農園の環境整備としては、農作物に関しては植える時期を考え暖かくなってから季節の果物等を植えて農園整備をはかります。

入居者、利用者に農園での育てる楽しさ、収穫の喜びを感じて頂きたいと思います。

(7) 社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア訪問介護事業計画

社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア訪問介護事業所（第二種社会福祉事業）

（平成29年8月開始）老人居宅介護事業（訪問介護事業）

- ・介護を必要とされる方が、ご自宅で快適に生活が送れるように、資格を持った介護職員がご自宅にお伺いし、身の回りのお世話や自立支援の為のサービスを提供いたします。

(8) 社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア居宅介護支援事業計画

社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア居宅介護支援事業所（公益を目的とする事業）

（平成29年8月開始）居宅介護支援事業

介護保険を利用するためには、いろいろな手続きが必要です。家庭で介護を必要とする方々が、安心して生活ができるように介護支援専門員（ケアマネジャー）がご自宅などを訪問し支援します。

- ①利用者の様々な相談に応じた、ケアプランの作成による支援を行います。
- ②制度の変化にも随時対応していくため、積極的に研修会に参加し、職員のスキルアップを図ります。
- ③各市町村から委託される介護認定調査を実施していきます。

(9) つくばみらい市地域包括支援センターの運営にかかる事業計画（受託事業）

高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らしていただけるように、介護、福祉、健康、医療等、さまざまな面から高齢者やその家族を支えています。本人や家族、地域住民、介護支援専門員などから受けた色々な相談ごとを適切な関係機関と連携して解決に努めます。

①つくばみらい市社会福祉協議会の委託を受け、福岡・小張・板橋地区を担当し、相談業務を行っていきます。地域包括支援センター・市役所・医療機関等とより密に連携を図り多くの高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう支援していきます。

②つくばみらい市地域包括支援センターの事業予定でもあります、ランチ会議（月 1 回）。地域ケア会議、症例検討会、権利擁護研修会、認知症徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練、認知症多職種協働研修会、在宅医療・介護連携事業研修会等に積極的に参加をいたします。

(10) 施設年間行事

- ①年間を通して誕生会等、入居者のユニット毎に計画し入居者の個々のニーズにあった内容を支援します。
- ②社会福祉法人ほほえみ会特別養護老人ホーム雅荘 行事計画（2019 年度）。次項参照。
- ③社会福祉法人ほほえみ会 会議・委員会計画（2019 年度）。次項参照。

その他全体を通しての行事を下記の通り行う。

月別	行事名	備考
3 月	避難訓練	総合訓練等
3 月	健康診断	職員（夜勤者のみ）
7 月	健康診断	職員
8 月	健康診断	入居者
10 月	避難訓練	総合訓練

※行事については、各ユニットにて、その都度イベントを企画して実施いたします。

(11) 修繕計画

大雨、ゲリラ豪雨時に施設建物西側に大量の雨水が溜まり建屋に入ってしまう恐れがあり早期に修繕工事をおこない、安全で安心できる施設環境整備に取り組んでいきます。

(12) PCリース物件入替計画

社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア居宅介護支援事業所パソコン 5 台
社会福祉法人ほほえみ会スマイルケア訪問介護事業所パソコン 5 台
サーバー 1 台

社会福祉法人ほほえみ会特別養護老人ホーム雅荘 行事計画（2019年度）

4月	三味線演奏会 ・ハーモニカ演奏会
5月	端午の節句・五月人形飾り・音楽演奏会
6月	のど自慢大会
7月	七夕・DVD鑑賞会
8月	三味線演奏会 ・ハーモニカ演奏会
9月	運動会
10月	福岡盆踊り保存会による太鼓演奏会
11月	ハーモニカ演奏会
12月	クリスマス会 ・三味線演奏会
1月	お茶会に獅子舞がやってくる(7日・8日)
2月	節分・豆まき
3月	ひな人形飾り・ひな祭り

* 行事の内容については変更す場合があります。

社会福祉法人ほほえみ会 会議・委員会計画（2019年度）

4月	・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・看取りケア委員会 ・入居検討委員会
5月	・リーダー研修会 ・給食委員会 ・感染症対策委員会 ・じょくそう予防委員会
6月	・理事会 ・評議委員会 ・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・事故防止委員会
7月	・リーダー研修会 ・身体拘束廃止委員会 ・入居検討委員会
8月	・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・給食委員会
9月	・リーダー研修会 ・じょくそう予防委員会
10月	・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・感染症対策委員会 ・入居検討委員会
11月	・理事会 ・評議員会 ・リーダー研修会 ・看取りケア委員会 ・給食委員会
12月	・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・じょくそう予防委員会 ・事故防止委員会
1月	・リーダー研修会 ・身体拘束廃止委員会 ・入居検討委員会
2月	・リーダー会議及び安全衛生委員会 ・給食委員会 ・感染症対策委員会
3月	・理事会 ・評議員会 ・リーダー研修会 ・事故防止委員会 ・じょくそう予防委員会

* 会議・委員会の日時については変更する場合があります。